

#### ④幕府直轄の代官支配地

◆時代：江戸時代（近世）

◆ストーリー：江戸の守りの要地として、葦山代官支配の中心地となる。

- この関連文化財群は、近世を通じて葦山代官であった江川家やその治世にまつわる歴史文化資源、また、その時代の民俗文化を伝える事物などの文化財で構成される。江川家の先祖、江川英長は天正18年（1590）豊臣秀吉による北条攻めの際、徳川家康の旗本として加わった。そのことにより、家康の関東入部後は、5千石余り（最大時26万石）を支配する代官として存続した。寛永期から三島代官と並立する吏僚的代官（葦山代官）となり、宝暦8年（1758）の三島代官廃止後は伊豆・駿河・武蔵・相模の天領を支配する葦山代官職を世襲して幕末を迎えた。
- 葦山城跡の北端部に、江川家の私邸である重要文化財江川家住宅があり、約400年前に建てられたと推定される主屋をはじめ、書院・仏間・門・土蔵などの歴史的建造物が残されている。また、江川家住宅の敷地を含む一帯は、江戸時代から明治時代中頃まで、地方行政の中心的な役割を果たした場所として、史跡葦山役所跡となっている。江川家に伝えられた古文書・書籍・書画・武具類のうち、とくに重要な3万8千点あまりが、葦山代官江川家関係資料として、重要文化財に指定されている。
- 江戸時代の生活様式を今に伝える住宅建築も貴重な文化資源である。江戸中期の民家である静岡県指定文化財旧上野家住宅（伊豆の国市歴史民俗資料館）が蛭ヶ島公園の一角にあるが、これは市内土手和田地区から移築されたものである。  
また、大仁区域の吉田には、文化5年（1808）頃の建築と推定される国登録有形文化財旧菅沼家住宅（知半庵）がある。菅沼家は、江戸時代吉田村の名主を務め、明治・大正期には田中村の村長を務めた菅沼荘治を輩出している。
- 市の有形文化財に指定されている神益中島村絵図は、寛政10年（1798）に描かれたもので、大仁を中心とした地域の江戸時代の様相を伝える貴重なものである。
- 広瀬神社の式三番は、天保3年（1832）と書かれた台本が残っており、江戸時代後期までさかのぼる伝統ある民俗文化財である。

表12 「幕府直轄の代官支配地」を構成する主な歴史文化資源

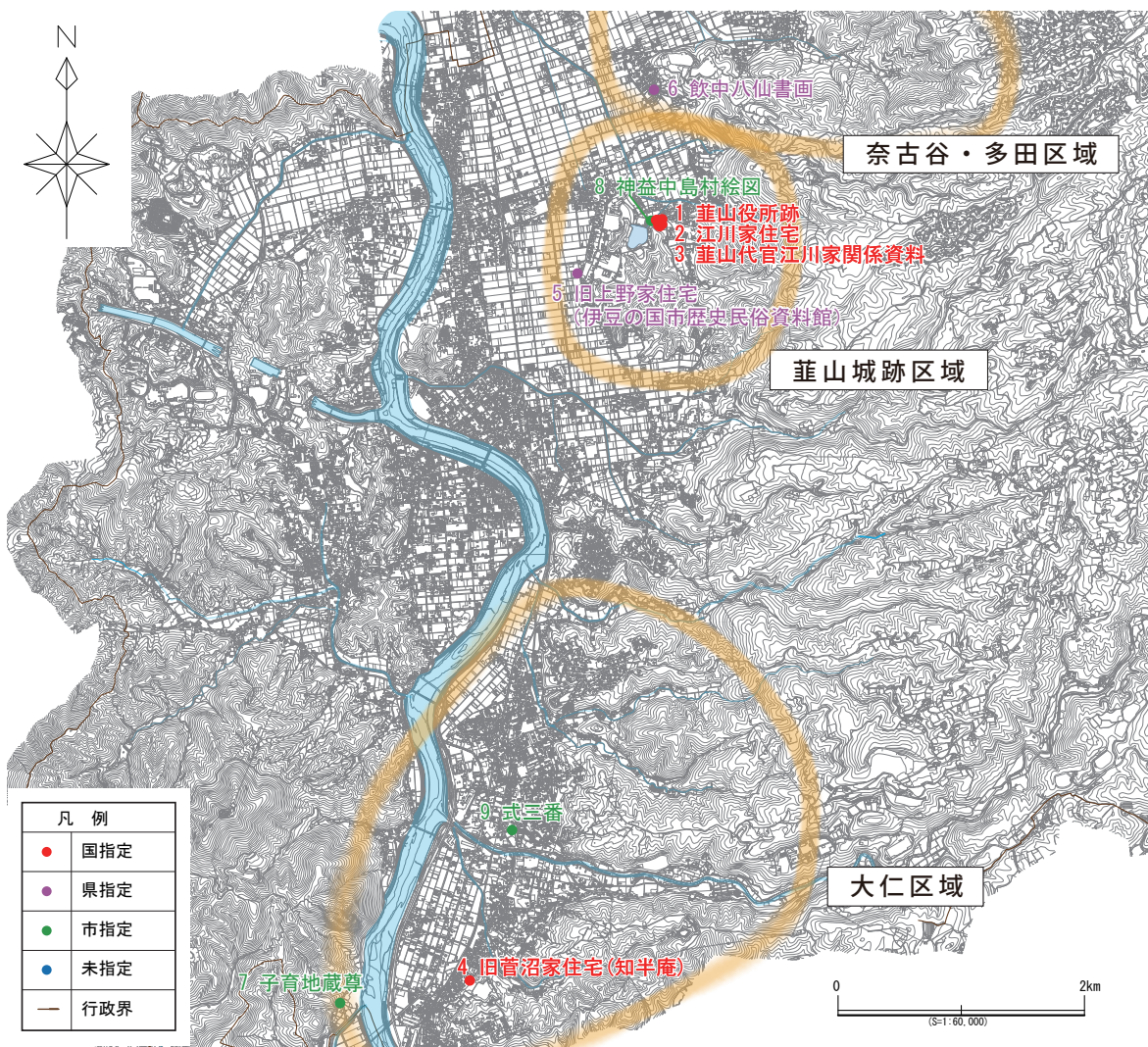
番号	種類	名称	公開の可否	所有者（管理者）	所在地
1	国指定 史跡	葦山役所跡	一部公開	（公財）江川文庫他	葦山葦山
2	国指定 重要文化財	江川家住宅	一部公開	（公財）江川文庫	葦山葦山
3	国指定 重要文化財	葦山代官江川家関係資料	一部公開	（公財）江川文庫	葦山葦山
4	国指定 登録有形文化財	旧菅沼家住宅（知半庵）	非公開	個人	吉田
5	県指定 有形文化財	旧上野家住宅（伊豆の国市歴史民俗資料館）	公開	伊豆の国市	四日町
6	県指定 有形文化財	飲中八仙書画	非公開	個人	葦山多田
7	市指定 史跡	子育て地藏尊	公開	小室地区	神島・小室
8	市指定 有形文化財	神益中島村絵図	非公開	伊豆の国市	葦山葦山
9	市指定 無形民俗文化財	式三番	公開	田京区（広瀬神社）	田京



写真12 江川家住宅 表門



写真13 旧菅沼家住宅(知半庵)



第15図 「幕府直轄の代官支配地」の関連文化財群の分布